

令和2年(フ)第167号

福島市南沢又字北屋敷19番地の5 1号室
債務者 本田 善一

- 1 決定年月日時 令和2年10月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大河内敬子
- 4 破産債権の届出期間 令和2年11月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和3年1月21日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和2年12月15日まで
福島地方裁判所

令和2年(フ)第156号

福島市南沢又字柳清水19番地の18 コーポラス平和1号
債務者 茂木 正一

- 1 決定年月日時 令和2年10月19日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 雅貴
- 4 破産債権の届出期間 令和2年11月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和3年1月28日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和2年12月18日まで
福島地方裁判所

令和2年(フ)第564号

神奈川県伊勢原市西富岡1028番地の1 コーポ坂本207号
債務者 平野 学

- 1 決定年月日時 令和2年10月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 暁子
- 4 破産債権の届出期間 令和2年11月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和3年1月12日午後3時30分
- 6 免責意見申述期間 令和2年12月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和2年(フ)第565号

神奈川県伊勢原市西富岡1028番地の1 コーポ坂本207号
債務者 平野さくら

- 1 決定年月日時 令和2年10月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 暁子
- 4 破産債権の届出期間 令和2年11月24日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和3年1月12日午後3時30分

- 6 免責意見申述期間 令和2年12月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和2年(フ)第1760号

名古屋市港区作倉町2番32号 ニューコーポ港楽B棟304号、従前の住所愛知県東海市東海町7丁目13番3号 室田アパート(202号)
債務者 小椋 勇哉

- 1 決定年月日時 令和2年10月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 内古 祐輝
- 4 破産債権の届出期間 令和2年11月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和3年1月14日午前11時40分
- 6 免責意見申述期間 令和2年12月24日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和2年(フ)第503号

神奈川県足柄上郡大井町金子1673番地1 藤沢ハイツ103
債務者 武尾喜久代

- 1 決定年月日時 令和2年10月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三川真由美
- 4 破産債権の届出期間 令和2年11月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和3年1月26日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和2年12月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和2年(フ)第118号

青森県八戸市湊高台2丁目21番4号
債務者 月折 信聡

- 1 決定年月日時 令和2年10月19日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 立花 康雄
- 4 破産債権の届出期間 令和2年11月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和3年1月15日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和2年12月28日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和2年(フ)第260号

岩手県岩手郡雫石町寺の下47番地1 シティハイム・ラ・エスト A-102号
債務者 萩台 武彦

- 1 決定年月日時 令和2年10月19日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大越 大輔
- 4 破産債権の届出期間 令和2年11月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和3年1月15日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和2年12月28日まで
盛岡地方裁判所第2民事部

令和2年(フ)第41号

宮城県日南市星倉3丁目8番地11 マリア・クレール103号、前住所宮崎県宮崎市大字田吉291番地3 レ・ビラージュ403号
債務者 清水 麻美

- 1 決定年月日時 令和2年10月19日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山崎真一郎
- 4 破産債権の届出期間 令和2年11月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和3年2月8日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和3年2月5日まで
宮崎地方裁判所日南支部

令和2年(フ)第189号

兵庫県宝塚市中山五月台5丁目2番18-204号、前住所神戸市東灘区向洋町中3丁目1番地の5 イーストコート8番街1-2202号
債務者 吉田 和史

- 1 決定年月日時 令和2年10月14日午後5時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 河端 亨
 - 4 破産債権の届出期間 令和2年11月16日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和3年1月14日午前11時30分
 - 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
 - 7 免責意見申述期間 令和2年12月16日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係
- 令和2年(フ)第197号**
- 兵庫県伊丹市瑞ヶ丘4丁目28番地4
債務者 小野 照子

- 1 決定年月日時 令和2年10月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂井希千与
- 4 破産債権の届出期間 令和2年11月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和2年12月24日午前11時
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
- 7 免責意見申述期間 令和2年12月16日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和2年(フ)第1175号

福岡県宗像市葉山1丁目21番地5、前住所福岡県宮若市本城709番地1 ヴィサージュ本城A 202
債務者 久田 良悟

- 1 決定年月日時 令和2年10月12日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 葛西 俊宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和2年12月16日午前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和2年12月1日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和2年(フ)第1347号

福岡市東区和白6丁目6番16-106号 メロディビューラーII C
債務者 福田 裕基

- 1 決定年月日時 令和2年10月13日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉野 啓作
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和2年12月15日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和2年12月1日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和2年(フ)第26号

鹿児島県薩摩川内市平佐町653番地
債務者 今村 美和

- 1 決定年月日時 令和2年10月19日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 堂蘭 広
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和2年12月4日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和2年12月3日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係